

第3回笠松町議会定例会議決結果

9月5日開会 24日閉会

第58号議案 かさまつ応援基金条例について

ふるさと納税制度に対応し、ふるさと笠松を愛し、ふるさと笠松の未来に向けて笠松町を応援しようとする方からの寄附金を積み立てるための条例制定。

第59号議案 笠松町監査委員条例の一部を改正する条例について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の制定に伴い、健全化判断比率および公営企業の資金不足比率などを監査委員が審査することに伴う規定整備。

第60号議案 笠松町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例について

法律の改正により、公益法人の取扱が改められることに伴い「笠松町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例」「笠松町の公益法人等への職員の派遣等に関する条例」「笠松町職員の給与に関する条例」の3条例を規定整備。

第61号議案 笠松町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

法律の改正により、3種の金融公庫が廃止され「沖縄振興開発金融公庫」のみとなることに伴う規定整備。

第62号議案 笠松町特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する条例について

法律の改正により、議員の報酬の支給方法が他の行政委員会の委員などの報酬の支給方法と異なっていることを明確にするため「議員への報酬」を「議員報酬」に改めることに伴い「笠松町特別職報酬等審議会条例」「笠松町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」「笠松町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例」の3条例を規定整備。

第63号議案 笠松町土地開発公社定款の一部を改正する定款について

法律の改正により、監事の職務についての規定が民法から公有地の拡大の推進に関する法律に規定されたことに伴う整備。

第64号議案 笠松みなと公園整備工事請負契約の締結について

契約金額 63,000,000円

契約の相手方 株式会社 加藤組

第65号議案 町道の路線廃止について

笠松みなと公園整備事業に伴い、道路を廃止し公園区域として整備するため、柳原町港町1号線および港町1号線の2路線を廃止。

第66号議案 平成20年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 58,548,000円

補正後歳入歳出予算額 5,880,782,000円

庁舎の耐震補強計画策定を実施するための委託料、米野地区集会所修繕にかかる負担金、中門間墓地の老朽化による工事費、レジ袋有料化推進のための啓発物品の購入、羽島用水パイプライン事業の事業費増額と関連の松枝用水路にかかる工事が県施工から羽島用水土地改良区施工となったことに伴う工事負担金、側溝設置要望箇所の一部前倒し施工するための工事費、住民に対して道徳に関する講演会を開催するための事業費、前倒して実施する笠松小学校校舎・下羽栗小学校体育館に対する耐震補強工事計画策定委託料などの増額補正。

第67号議案 平成20年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算について

補正額 19,490,000円

補正後歳入歳出予算額 2,254,095,000円

平成21年度からの被保険者証のカード化およびレセプト管理システムの導入に伴う増額、前期高齢者納付金および高額医療費共同事業拠出金の確定に伴う増額補正。

第68号議案 平成20年度笠松町介護保険特別会計補正予算について

補正額 62,506,000円

補正後歳入歳出予算額 1,392,604,000円

平成19年度の精算による国・県・支払基金への償還金と一般会計への繰出金および基金への積立金などの増額補正。

第69号議案 平成20年度笠松町水道事業会計補正予算について

補正(予定)額 33,323,000円

補正後歳入歳出予算(予定)額 454,916,000円

給水装置新設の申込者増加に伴う増額、羽島用水パイプライン工事に伴う水道管支障移転工事の負担金の増額および配水施設改良工事費などの増額補正。

第70号議案 平成19年笠松町一般会計歳入歳出決算認定について

第71号議案 平成19年笠松町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

第72号議案 平成19年笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第73号議案 平成19年笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第74号議案 平成19年笠松町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(第70号議案から第74号議案までは4~6ページ参照)

第75号議案 平成19年笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について

収益的収入 254,486,520円

収益的支出 205,584,481円

差引額 48,902,039円

資本的収入 15,564,200円

資本的支出 110,405,191円

差引額 △ 94,840,991円

当年度未処分利益剰余金 59,201,218円

利益剰余金処分額(減債・建設改良積立金) 47,000,000円

翌年度繰越利益剰余金 12,201,218円

第76号議案 笠松町議会会議規則の一部を改正する規則について

法律の改正に伴い、議会活動として全員協議会を規定するための整備。

[提出議案すべて可決]

第5回笠松町議会臨時会議決結果

10月14日開会 同日閉会

第77号議案 平成20年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 2,949,000円

補正後歳入歳出予算額 5,883,731,000円

円城寺地内にある薬師寺排水路の浚渫(しゅんせつ)工事および横断用水路の改良工事などを羽島用水土地改良区、笠松町、岐南町と共同で実施することに伴う増額補正。

[提出議案は可決]